



各種調査にみる 地域公共交通の利用実態

「鳩山町地域公共交通網形成計画」の策定にあたり、平成27年9月～12月の期間で行った各調査の結果概要をお知らせします。(各調査の詳細は、町ホームページに掲載の同計画をご覧ください。)

◆「バス停間OD(起終点)調査」

民間路線バス(ニュータウン線・大橋線)は、通勤や通学利用の割合が高く、平日・休日とも、大半の利用者が鉄道への乗り継ぎを行っています。

町内循環バスは、通院、買物、施設利用など多様な目的で利用されており、買物(バイシアなど)と施設利用(保健センターなど)の割合が高くなっています。

◆「町内循環バス利用者アンケート調査」

利用者は、60歳以上の女性で自動車保有していない人が多くなっています。平均的に満足度は高いですが、運行本数や他の路線バスとの乗り継ぎ面で満足度が低くなっています。

◆「デマンドタクシー予約ログ分析」

利用者は、女性が多く、男女ともに60歳以上の割合が約9割を占めています。各車両とも、1人乗車(乗り合わせなし)の時間が最も長くなっています。

◆「デマンドタクシー登録者アンケート調査」

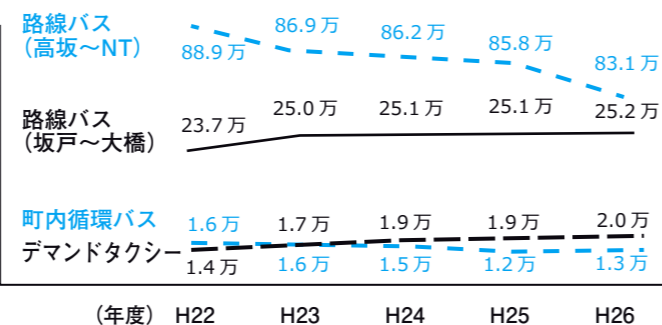
登録者は、女性が多く、男女ともに60歳以上の割合が約7割です。登録者の約4割は、実際にデマンドタクシーを利用しておらず、その理由は、「他に移動手段があるので利用する必要がない」の割合が最も多くなっています。

◆「北部地域の路線バスの潜在需要調査」

北部地域に高坂駅と越生駅を結ぶ路線バスが運行された場合では、回答者の約7割が利用したいとの意向を示しています。

利用意向結果をもとに、路線バスが運行された場合の利用人数(1日当たり)を計算した結果、平日は182人、休日は120人、平休日計で162人となっています。

町内公共交通の年間利用者数の推移 (単位:人)



路線バスは利用者減少
路線バスの年間利用者数を見ると、坂戸駅～大橋線は微増傾向にあるものの、高坂駅～鳩山ニュータウン線では、平成22～26年度の5年間で、約5・8万人(6・5%)減少しています。また、高坂駅～つさい花みずき線は、平成22年度の年間利用者数は3・672人と、利用者数が極めて少ない状況です。町内循環バスの年間利用者数は、平成20～26年度の7年間で、3万1949人(71・

まちづくりとの連携や北部地域への対応も課題
利用者数減少に加え、現在活性化推進モデル地区となっている、泉井地区や上熊井地区などを中心とする北部地域

への公共交通の整備が課題となっています。また、前期計画で未実施であった「通勤・通学連絡バスの導入」「路線バスの強化」など、朝・夕の通勤・通学者の交通手段の確保も課題として残されています。さらに、今後は人口減少社会において地域の活力を維持、強化するため、コンパクトなまちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの確保も重要となります。

- ### 地域公共交通網の課題
- 1 まちづくり計画に応じた公共交通体系の構築
 - 2 町外拠点への公共交通によるアクセスおよび町外から町内へのアクセス改善
 - 3 町内公共交通の利用者増に向けた取り組み

特集

みんなを守る“生活の足”

～接続可能でまちづくりと一体となった公共交通体系の構築を目指して～

高齢者や学生など、車を運転できない人にとって生活面で欠かすことのできない公共交通。その公共交通に関する「鳩山町地域公共交通網形成計画」が平成28年3月に策定されました。

今月号では、計画の概要から、公共交通の現状と課題である“いま”と、その対策と今後の計画などの“これから”を探り、持続可能でまちづくりと一体となった公共交通体系について考えます。

■問合せ：役場政策財政課 政策推進担当 ☎ 296-1212



地域公共交通のいま

町内には鉄道駅がないことから、町外へアクセスするには、路線バスや自家用車、タクシーなどを利用する状況となっています。現在の町の公共交通網(バス路線・タクシーなど)ですが、バス路線網は、民間路線バスが3路線、町内循環バスが2路線運行しているほか、スクールバスが町内の小学校1

校で運行されています。町内に所在するタクシー事業者はありませんが、町では平成21年度からデマンドタクシーを運行しています。このデマンドタクシーは、町内を運行する「町内エリア便」と、町内と毛呂山町の埼玉医科大学病院を往復する「埼玉医大便」があり、平日(祝日と年末年始を除く)に運行しています。



デマンドタクシーの利用方法

- ① 事前に利用者登録が必要です。(登録場所は商工会内、役場、役場東出張所)
 - ② 利用予約します。予約先は「予約センター」☎ 296-7575 (かけ間違いにご注意ください!) です。また、利用人数は正確にお伝えください。
 - ③ 予約時間に指定場所で待ちます。
- 問合せ：役場政策財政課 政策推進担当 ☎ 296-1212

「鳩山町地域公共交通網形成計画」とは

町では、平成21年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会である鳩山町地域公共交通協議会で協議し、『鳩山町地域公共交通総合連携計画』を策定し、デマンドタクシーの導入や町内循環バスの見直しを行い、地域公共交通の確保に取り組んできました。

この法律が平成26年に一部改正されたことに伴い、今回新たに「鳩山町地域公共交通網形成計画」を、法定協議会である鳩山町地域公共交通協議会で協議し、策定しました。

人口減少、少子高齢化が加速度的に進展しており、町でも、公共交通機関の輸送人員が減少し、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されています。その一方で、人口減少社会において地域の活力を維持、強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」という考えのもと、地域公共交通ネットワークを確保することが重要となっています。

このように、地域公共交通を維持・確保を進めるための路線の再編や利用促進を、町や交通事業者、利用者が一体となって推進することを盛り込んだのが「鳩山町地域公共交通網形成計画」です。なお、本計画は、平成28年度～32年度の5か年計画となっています。



今回の計画は、5ページでご紹介した各種調査での利用者アンケートや、3月13日、19日に行われた「はとやま交通ワークショップ」でのご意見を踏まえて策定しました。ワークショップでは、「路線存続に必要な条件(1人当たりの利用回数)を周知した利用喚起を」「バス利用週間実施の推進を」などの意見が出ました。

「公共交通のわかりやすさの向上」に向けては、新しい町内公共交通網を、マップの配布を通じて町民にご案内するとともに、バスの運行情報を携帯電話やスマートフォンで

「公共交通の使いやすさの向上」に向けては、民間路線バスの運行時間拡大について検討を行い、定住者の増加を見据えた利便性の向上を図ります。また、町内に大規模な商業施設が存在せず、身の回り品の買物には自家用車を利用しなければならぬ現状の改善に向け、町外の大規模商業施設へのアクセス性向上を図ります。

計画目標 2

「使いやすさ・わかりやすさ」の向上による利用促進

計画事業

- ◆民間路線バスの終バス時刻延長(社会実験)
- ◆ピオニウォーク線への乗り継ぎ利用促進
- ◆はとやま交通マップの作成
- ◆バスロケーションシステムの導入検討

計画目標 3

利用の「きっかけづくり」による利用者層の拡大

計画事業

- ◆はとやまノーマイカーデーの実施
- ◆はとやまエコ通勤認定制度等の創設
- ◆バス利用週間の実施

「きっかけ」がなく、公共交通から縁遠い状況にあると考え

現在は、定時定路線型のバスと自由度の高いデマンドタクシーを、利用者は時と場合に応じて使い分け、あるいは組み合わせによって移動できる環境が構築されています。しかし、公共交通利用者は運行状況や利用方法を知っている一部の方に限定されており、多くの町民および来訪者は公共交通を利用し始める



公共交通を積極的に利用して地域の「生活の足」を守ろう

調査によると、通勤通学時における交通手段は、居住地、従業地・通学地集計結果とも高く、乗合バスの利用率は約

1割と低い状況となつています。一方で、『第5次鳩山町総合計画(基本構想)』では、急激な少子高齢化に対応するため、高齢者が自力で移動できるように生活交通手段の確保が必要であるとしています。公共交通の利用者減少は、バス路線の減便や廃止、そして地域の活力の衰退にもつながる恐れがあります。今後は、私たち一人ひとりが「公共交通をみんなで守る」という意識を持つことが求められています。自分や家族、地域の将来のために、積極的に公共交通を利用してみませんか。

公共交通の主なメリット

- ◆健康の維持
徒歩で移動する時間が増えるため、体を動かし、健康維持につながります。
- ◆環境にやさしい
一度に大勢の人を運ぶため、自家用車に比べて二酸化炭素の排出量が少なくなります。

「公共交通のわかりやすさの向上」に向けては、新しい町内公共交通網を、マップの配布を通じて町民にご案内するとともに、バスの運行情報を携帯電話やスマートフォンで

現在は、定時定路線型のバスと自由度の高いデマンドタクシーを、利用者は時と場合に応じて使い分け、あるいは組み合わせによって移動できる環境が構築されています。しかし、公共交通利用者は運行状況や利用方法を知っている一部の方に限定されており、多くの町民および来訪者は公共交通を利用し始める

「鳩山町地域公共交通網形成計画」の基本方針

- 1 まちづくり(拠点形成)と連携する公共交通の実現
- 2 町外への移動・町内への来訪に利用可能な公共交通の実現
- 3 交通モードの特徴を活かした持続可能な公共交通の実現

これら3つの基本方針をもとに、町では次の3つの計画目標と、目標に応じた計画事業を設定しました。

3つ目は、「交通モードの特徴を活かした持続可能な公共交通の実現」です。「誰もが予定時刻にバス停に行けば利用できる定時定路線型のバス」と「予約することにより自宅から利用できるデマンドタクシー」には一長一短があります。そのため、各公共交通の特徴と町民および来訪者の交通需要特性を踏まえ、一定の利用者数を確保し、持続可能な公共交通の実現を目指します。

3ページで挙げた3つの課題をもとに、町では次の基本方針を設定しました。1つ目は「まちづくり(拠点形成)と連携する公共交通の実現」です。現在町で計画している北部地域および市街化区域における拠点整備事業と連携することにより、町民にとって住みやすいまちづくりに向け、拠点間の連絡を強化する公共交通の実現を目指し

2つ目は「町外への移動・町内への来訪に利用可能な公共交通の実現」です。北部地域から町外への路線バスの整備、民間路線バスでの終バス延長、地域の活性化に向けた来訪者の交通手段確保などの課題解決に向け、町内外の移動に利用可能な公共交通の実現を目指します。

計画目標 1

公共交通の「再構築」によるまちの活性化

計画事業

- ◆路線再編の実施
- ◆乗り継ぎターミナル整備
- ◆運賃の弾力化

これにより、生活しやすさの向上による定住者の増加、アクセスしやすさの向上による来訪者(通院者、観光客等)の増加を図り、まちの活性化を目指します。

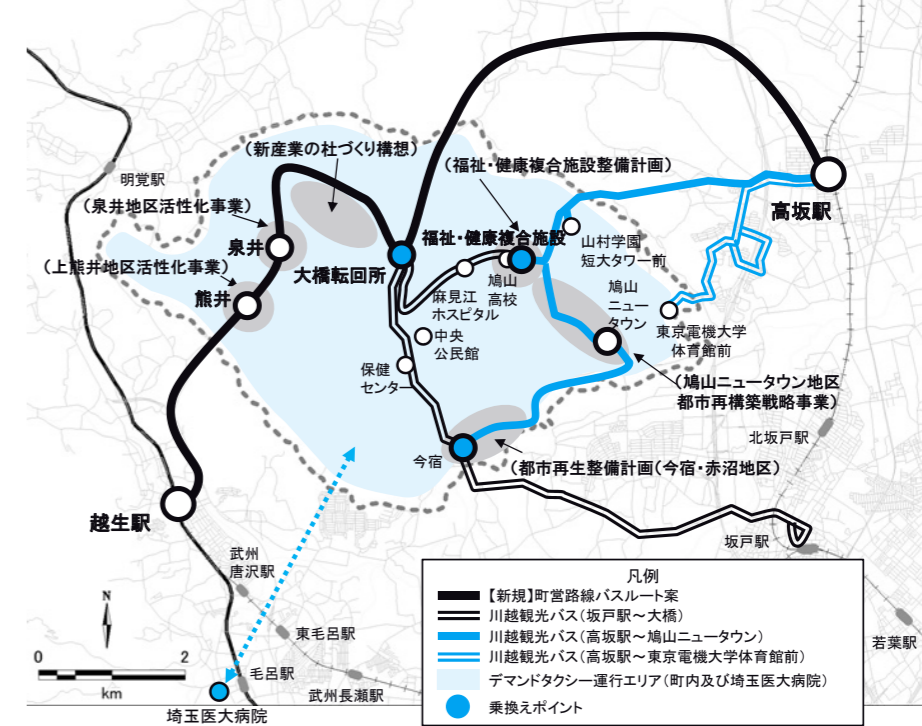
新たな公共交通体系では、北部地域と高坂駅・越生駅間を結ぶ町営路線バスを運行(平成29年1月から試験運行予定)するとともに、町内循環バスや民間路線バスの運行経路見直しにより、町内外の拠点を連携する公共交通の骨格を構築します。また、その骨格が有効に機能するように、乗り継ぎターミナルの整備と運賃体系の見直しを行うことで、公共交通の利便性向上を図ります。

3つ目は、「交通モードの特徴を活かした持続可能な公共交通の実現」です。「誰もが予定時刻にバス停に行けば利用できる定時定路線型のバス」と「予約することにより自宅から利用できるデマンドタクシー」には一長一短があります。そのため、各公共交通の特徴と町民および来訪者の交通需要特性を踏まえ、一定の利用者数を確保し、持続可能な公共交通の実現を目指します。

路線再編の計画案(※)

- ◆高坂駅～北部地域～越生駅間に町営路線バスを運行し、北部地域の町外鉄道駅へのアクセスを確保する。
- ◆民間路線バスの「鳩山ニュータウン～にっさい花みずき」間の廃止及び「鳩山ニュータウン～今宿」間の延伸、「大橋～福祉・健康複合施設」間の延伸について、運行事業者と協議し、町内の活性化拠点等のまちづくり拠点を、路線形態のバスにより連絡し町の骨格を形成する。
- ◆利用者の少ない町内循環バスを廃止し、同等のサービスを民間路線バスが担い、町内移動の運賃は現在の町内循環バスと同等にする。
- ◆デマンドタクシーは現況サービスを維持する。
- ◆路線バス同士の結節拠点として、3箇所(整備予定の福祉・健康複合施設内、今宿地内、大橋転回所)での乗継を可能とする。

再編後の路線イメージ図



※路線再編の計画案は、今後、関係機関等と協議を進めた上で決定します。